

令和6年9月30日

議長 敷根 文裕 様

議会改革推進委員長 岡村 芳樹

議会改革推進委員会の協議結果について（答申）

令和5年6月12日付け佐議第158号で諮問のありました検討項目について、下記のとおり答申いたします。

記

1 検討項目

「オンライン委員会の実施方法」について

2 協議結果

オンライン委員会の実施方法については、開催手続や表決方法、傍聴環境などの体制を協議し、下記の結論に至りました。

佐倉市議会委員会条例第15条の2の規定に基づき、同条第1項に規定する「オンライン委員会」の開催手続その他オンライン委員会の運営に関し必要な事項を定めるため、「佐倉市議会オンライン委員会の運営に関する要綱」を制定する。

円滑にオンライン委員会が開催できるよう要綱では規定できない細かな手続等について「オンライン委員会開催の手引き」を作成する。

3 協議の経過等

令和5年 6月12日 第1回委員会 議長諮問

令和5年 8月 3日 第2回委員会 検討事項について

令和5年10月 2日 第3回委員会 協議

「オンラインの方法で出席できる者」

令和5年11月14日 第4回委員会 協議

「オンライン委員会の開催手続きについて」

令和6年 1月15日 第5回委員会 協議
「オンライン委員会の出欠確認等について」

令和6年 2月13日 第6回委員会 協議
「正副委員長の互選・表決方法等について」

令和6年 3月22日 第7回委員会 協議
「動議等の取扱い、オンライン出席委員の責務について」

令和6年 4月30日 第8回委員会 協議
「オンライン委員会の運営について」

令和6年 7月 9日 第9回委員会 協議
「佐倉市議会オンライン委員会の運営に関する要綱等について」

令和6年 8月20日 第10回委員会 協議
「オンライン委員会開催の手引き等について」

令和6年10月 1日 答申

『議会改革推進委員会』

委員長・岡村 芳樹、副委員長・平野 裕子、
委員・三井 義文、稲田 敏昭、石井 秀明、松島 梢、木崎 俊行、
徳永 由美子、村田 穰史
オブザーバー・敷根 文裕（議長）